

<およろこび>

お誕生日	氏名	性別	保護者	行政区
6月9日	谷脇 澄 ^{すみれ} 玲	女	明広	芝ノ坊
6月15日	尾碕 詩 ^{うたは} 絆	男	寿海	富士見町
6月27日	谷岡 莉 ^り 実	女	幹修	上郷
6月30日	川村 晴 ^{はる} 琉	男	修平	電力所
7月2日	的場 蒼 ^{そうし} 志	男	篤志	川内ヶ谷下
7月7日	大平 瑠 ^{るな} 七	女	健登	6区

<おくやみ>

氏名	享年(満)	行政区
戸梶 富江	82	襟野々
森 久工	94	野添
山本 博文	69	三野
今橋 明子	83	山瀬
藤本 莊一郎	87	入寺山

順不同・敬称略。
ご家族のお申込みにより掲載しています。

行政相談

日ごろの生活の中で、官公庁などの仕事
に対して苦情や要望はありませんか。

行政相談委員は皆さまからの苦情や意見・
要望を受け、解決や実現のためのお手伝い
をしています。相談は無料で、秘密は厳守
されます。お気軽にご相談ください。

◆相談日 8月24日(月)

◆相談時間 13時～16時

◆場所 役場東庁舎2階相談室

問 総務課 総務係 電話 22-7700

0

今月の税

町県民税(普通徴収) 第2期

国保税(普通徴収) 第2期

介護保険料(普通徴収) 第2期

後期高齢者医療(普通徴収) 第2期

納期限までに納めましょう

0

特別定額給付金 10万円の申請はお済みですか？

対 象：令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方

申請期限：令和2年8月13日(木)必着

問 佐川町役場 特別定額給付金 相談窓口専用 電話 22-7741

新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金

佐川町では、新型コロナウイルス感染症対策として、各事業者が取り組む新規事業等(業種・業
態の変更含む)や新商品開発に対して補助金を交付します。

- 補助対象者** ※次のすべてに該当する事業者
- ①小規模事業者(従業員数が「製造業・その他」
20人以下、「商業・サービス業」5人以下の
事業者)
 - ②佐川町に住民登録があり町内で事業を行って
いる個人事業者、または町内に本店及び事業
所を有する法人
 - ③前年中または前事業年度中の事業収入が500
万円以上である事業者

- 補助対象期間**
令和2年4月1日～令和3年1月31日まで
※すでに取り組んでいる事業も対象
- 補助金額**
補助対象経費の3/4以内、限度額は10万円
- 申請期間**
令和2年8月10日～令和2年10月30日

詳しくは下記へお問い合わせください。

問 産業振興課 電話 22-7708